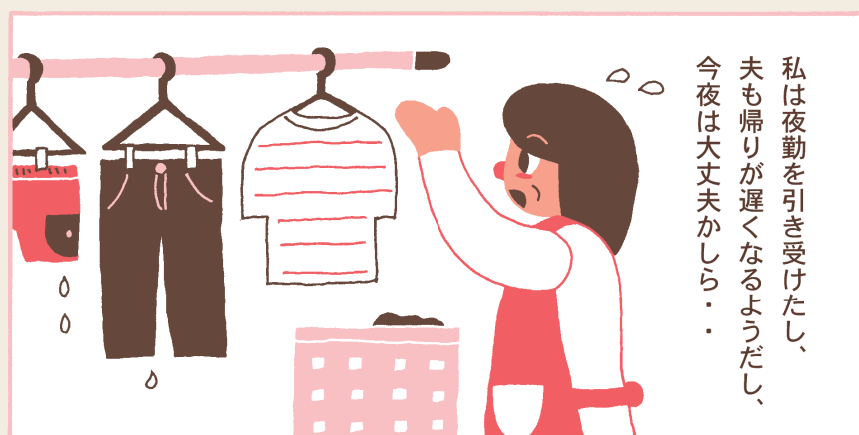


Title ひとりの食事



Theme 05

暮らしの困りごと 相談できていますか？



行動目標 9

多様な主体の対話と連携を進めます

今や全国の
6割以上の世帯が共働き。
さくらさんも
「もう少し収入を増やさないと」と
夜勤の仕事をすることに・・・

暮らしの課題は 分野をまたがる

新型コロナウイルスの影響により、孤立、孤独になっている人が多くいます。また、地域には、従来の福祉制度や既存サービスの枠では捉えきれず、地域社会と切り離される可能性がある人もいます。平成30（2018）年に施行された改正社会福祉法では、市町村が、地域住民の身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、情報の提供や助言等を行う体制を整備するとともに、支援関係者が連携し、地域生活課題の解決のための支援を行う体制を整備することと規定されました。



立場や分野をこえて連携するために
何ができるだろう？

廿日市市の取組事例

こども食堂 TOMO



子どもたちの孤食が多いという実態を知り、子どもからお年寄りまで誰でも集える場を作りたいとの思いではじまった「こども食堂TOMO」。コロナ禍の令和2（2020）年8月からのスタートで、みんなで食卓を囲むことが難しく、テイクアウトのお弁当で対応しています。

活動当初、最も悩んだのが「場所」でした。廿日市地区まちづくり協議会の人たちに相談したところ、中央市民センターを利用できることに。地域自治組織との対話により、双方にとって一番よい形での実施が実現しました。

一人の「やってみたい」という思いが起点になり、地域のさまざまな団体が協力・連携し実現したこども食堂ですが、今では、調理を手伝いたいという声から仲間が増えたり、子どもたちだけでなく、スタッフも会話を楽しむすてきな「居場所」になっています。

地域全体で取り組むこと

» 地区・地域

- ・対話の場を工夫し、質を高めましょう（立ち会議、オンライン会議など）
- ・対話の場から生まれるさまざまな価値を理解しましょう

» 社会福祉協議会

- ・ボランティアセンターの機能を強化します
- ・対話や連携の仕組みをコーディネートする人材を発掘・育成します
- ・社会福祉法人相互の連携をマネジメントし、ネットワークをつくります
- ・地域福祉活動に取り組んでいる個人を組織化し、生活支援サービスを継続的に提供できる主体として育てます

行政が取り組むこと

- ・仕組みをコーディネートする人を発掘・育成します
- ・社会福祉法人や医療法人との連携を進めます
- ・多様な主体による、考え、話し合う場をつくり定着させます